

## 第 9 回 潟上市教育委員会定例会記録

開催年月日	令和 6 年 9 月 2 4 日 (火)
場所	潟上市役所 2 階第 1 ・ 2 会議室
会議時間	午前 10 時 00 分～午前 11 時 03 分
出席委員	吉原慎一教育長、稲荷一清教育長職務代理者、佐藤有加委員、 今田智範委員、佐藤賢一委員
欠席委員	なし
会議案件説明のため出席した者の氏名	佐々木渉教育部長、本間秀徳教育監、齊藤栄子教育総務課長、 畠山ひとみ文化スポーツ課長、伊藤直人学校教育班長
会議書記の職氏名	教育総務課 総務学事班長 佐藤 洋平
付託案件	<p>報 告</p> <p>(1) 教育長報告</p> <p>(2) 各課長報告</p> <p style="padding-left: 2em;">①教育総務課</p> <p style="padding-left: 2em;">②文化スポーツ課</p> <p>協議</p> <p style="padding-left: 2em;">協議第 11 号 総合教育会議の協議事項について</p> <p>その他</p>

会 議 の 経 過

教育長	10:00	<p>夏休みが明けて1か月が過ぎました。中学校は文化祭や秋季大会が終わり、落ち着いて勉強ができる季節になりました。委員の皆様方も文化祭に御参加いただいた方もいらっしゃるかと思います。私も地元の中学校に顔を出してみました。子どもたちが本当に生き生きと活動している様子を見ることができました。そしてまた地域の方や保護者の方が出店などで焼き鳥を売ったり、コーラを売ったり、子どもたちと一緒に参加をして、学校を支えて楽しんでもらっている様子がわかって本当によかったと思いました。学校は地域に支えられながら、地域になくはない存在になっていると実感しました。交流の拠点、あるいはまた地域の文化を継承していくという拠点としての働きをしてもらっているということが大変ありがたく思いました。学校が学びの場というだけではなく、地域文化の交流、それから継承の場という新たな機能を担っています。地域における学校のあり方についても、委員の皆様方から御指導いただければと思っています。</p>
教育長		<p>次第の2、会議録署名委員及び職員の指名を行います。潟上市教育委員会会議規則第42条の規定により、会議録署名委員には、私と稲荷教育長職務代理者をお願いします。書記は教育総務課の佐藤班長をお願いします。</p>
教育長		<p>次第の3、会期の決定についてお諮りします。会議については本日1日限りとしたいのですが、御異議ございませんか。</p>
全委員		<p>はい。</p>
教育長		<p>では、会議については本日1日限りといたします。</p>
教育長		<p>次第の4、委員会への報告に入ります。 (教育長報告 教育長動静について) ここまで御質問等はございますか。</p>
全委員		<p>なし</p>
教育総務課長		<p>次に報告2の各課長報告です。 (教育総務課) ① 就学時健診について</p>

<p>教育監 文化スポーツ 課長 教育長</p>		<p>② キャリア・スタート・ウイーク事業について (文化スポーツ課) ① 潟上市中学校部活動地域移行推進計画について</p> <p>ここまでで御質問等ございますか。</p>
<p>教育長職務代 理者</p>		<p>2点、伺います。キャリア・スタート・ウイークの実施計画、体験先、協力事業所一覧が掲載されていますが、なかなか協力いただける事業所が増えないというのが悩みの種でしたが、今年度新たに増えた事業所はどの程度ありますか。</p>
<p>教育監</p>		<p>天王中学校は4社、天王南中学校は7社、うち1社は羽城中学区の企業ですが生徒数の関係で天王南中学校の受入先としてお願いしました。羽城中学校は3社増えました。</p>
<p>教育長職務代 理者</p>		<p>いろいろ生徒たちの選択肢が増えることはいいことだと思いますので、依頼文を送ったりするのは大変でしょうが、1つでも2つでもいい体験ができる場所を探し当ててくださればと思います。学区外の事業所もあるので交通安全に気をつけるように配慮していただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>もう1つ、部活動推進計画についてさまざまな御検討をいただきありがとうございます。この推進計画に則って、令和11年度まで進められていくことになると思いますが、最後の7ページ目に大きな課題が4つほど記されています。1つ1つ地道に解決していきながら、生徒たち、それから地域の皆さんが楽しんで行える部活動を目指して進めていただければと思います。</p>
<p>教育長</p>		<p>以前、委員からお話がありましたが、天王南中学校は生徒数が多いのでバランス的にも、新たな協力事業所を開拓していかないと子どもたちが体験できる場所が少なくなってしまうということになりますので、1つでも2つでも開拓をしていきたいと思います。部活動地域移行推進計画については皆様方から御指摘いただいたことを取り入れて完成に至りました。ありがとうございました。実施主体等、これから細かく打ち合わせをしながら、まだまだたくさん検討していかなければならない事項がありますのでこれに基づきながら、間違いなく進めていきたいと思っています。本当にありがとうございました。</p> <p>ほかにもございますか。 なければ次に次第の5、協議に入ります。</p>

<p>教育長</p>	<p>協議第 11 号 総合教育会議の協議事項についてです。</p> <p>この協議事項につきましては委員の皆様方から 10 月 18 日の総合教育会議に諮るテーマについて事前に提出をしていただいております。皆様方からいただいた協議テーマについては、事務局の方で内容から 1 の「教育委員会諸事業の現況と今後のあり方について」と 2 の「住みたいと思えるまちづくりについて」の 2 つのカテゴリーに分けました。今日は一覧に従いながら、それぞれ委員の皆様方から番号順に今一度御説明をいただきながら、協議をしていきたいと思っております。</p> <p><b>【委員による説明】</b></p>
<p>教育長</p>	<p>はい。御説明ありがとうございました。特に一番目は学校教育に関して、2 番目はまちづくりに関して、様々な御提言をいただいております。これまでも、今年から始まった提案制度によりいろいろな角度で新しい提案をいただいたところですが、それらも含めて、本市の学校、あるいは地域が抱える課題を適切に把握した上でその解決のための方策を示していただきたいと思っております。総合教育会議は、委員の皆様御存じのように地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、教育を行うための諸条件の整備について協議並びに調整を行うものであると定められています。協議というのは全体的として話し合うということ、調整というのは予算の執行や編成まで含むこととなります。従って総合教育会議では、そこで諮られた事業が今年のものには当然ならないのですが、次年度以降、新しい事業として予算編成、新しい事業として提案できるものという、非常に大きな意味を持つ会議でもありますし、非常に大切な提案でもあります。協議は、自由な意見交換ということですが、そこで皆様に挙げていただいた項目については、今日これから協議をいただいた上で、事務局で整理をして、総合教育会議の協議事項としてまとめていきたいと思っております。その場で市長にも御理解をいただいた上で、予算を伴うものについては、先ほど申し上げましたが、今年はサマーレビューなどで来年の概要をある程度提示してありますので、次年度以降、さらに検討を加えながら、事業として検討していきたいと考えているところですが、そういう提案の位置付けということでもよろしいでしょうか。そういう形で総合教育会議にこれから協議をいただいた上で、整理をして提案をしたいと思っております。よろしくお願いたします。それではただいま各委員からお話いただいた事項から、総合教育会議にお諮りするものについて、協議をしていきたいと思っております。自由に御意見をいただければと思っております。例えば先ほどもお話ありましたが、似たようなカテゴリー、まとめて提案できそう</p>

<p>教育長職務代 理者</p>	<p>な項目等も含めながら、御自由に御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>質問よろしいでしょうか。テーマ1の4番でヤングケアラーについて触れていますが、潟上市にヤングケアラーは何人ぐらいいるのでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育委員会では把握していません。福祉の管轄かと思います。</p>
<p>教育長職務代 理者</p>	<p>ヤングケアラーや生活困窮者等、当然潟上でも調査をすれば、おそらく出てくるであろうと思います。そこは今後、関係機関と連携をとりながら、対応を考えたいと思います。委員の日本語の支援が必要な子について把握が必要でしょう。特にフィリピンからの労働者とその子どもたちが何人かいるようですので、そういう子供たちの学校生活等にどう支援がされているのか、その辺も含めながら、把握をしなければいけないと思います。他に何かございますか。</p>
<p>教育長職務代 理者</p>	<p>2ページ目の住みたいと思えるまちづくりの中で、市民団体のことがいろいろ挙げられていましたが、今日の新聞にかほ市で、県とにかほ市で市民団体の方々を集めてワークショップを開いたという記事がありました。ワークショップには子どもたちも入っていたようでした。このような協議する場もあるといいなと思います。教育委員会単独でできるのか、市全体での対応となるのか、いずれにしてもこういうことは必要ではないかと思いました。</p>
<p>教育長</p>	<p>委員の御意見の中にデジタル弱者への支援がありますが、これについては市議会9月定例会の一般質問の中でも取り上げられました。我々の方でも、社会教育という観点から、何か市民講座のようなものを設けられないか検討しなければいけないという話もありましたが、畠山課長、この辺は何か考えられることありますか。</p>
<p>文化スポーツ 課長</p>	<p>実際に公民館にいらっしゃる方は、参加してお話をするのが第一と考える方が多いです。デジタルでいろいろな方と繋がりたい、いろいろなものを見たいというような意識とはまた違って、人と触れ合ってお話するというのを主としているようです。実際に講座の要望があれば、公民館事業としてスマホ講座等を企画することも考えられます。</p>

教育長		<p>ニーズを把握しながら、実施できることはしたいということですね。協議テーマに関して何か、御質問等も含めてございますか。</p>
委員		<p>市民団体の総数を市は把握しているのでしょうか。</p>
教育部長		<p>おそらく、すべてを把握しているわけではないと思います。各部門によって、教育委員会で持っているものもあれば商工観光部門で持っているものもあります。防災に関しては、総務課です。なので、交流するというのは大変いいことだと思うのですが、主とすればおそらく企画政策課でそういう団体を把握してもらって、いろいろな多方面の団体を集めて、交流会等を設けた方がいいのではないかと思います。この件につきましては、直接、企画政策課へお話をしておきます。</p>
教育長		<p>他にございますか。それでは、もう一度事務局の方で内容を精査しながら、例えば一緒にできるようなところは、合同で表記する等、もう少し整理をして、当日の資料として図っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
全委員		<p>はい</p>
教育長		<p>それでは事務局のほうでももう少し検討させていただきます。確定版といいますか18日に提出する資料についてはでき次第、委員の皆様方に送付して御覧いただきたいなと思っております。</p>
教育長		<p>それでは次第の6に入ります。最初は東湖小学校からの通学について、ルートAとルートBと、実際何分ぐらいかかりましたか。</p>
教育総務課長		<p>およそ40分くらいでした。</p>
教育長職務代理人		<p>ルートAについては道路も狭く、交通量も多くて危険だったという印象でした。ルートAの方を、通学路とする場合は横断歩道の整備や、路側帯の整備、速度制限を警察の方に申し出る等のことを早めに取りかかった方がいいのではないかと思います。</p>
教育総務課長		<p>今のお話の道路は県道ですので、こちらとしては要望を続け</p>

教育長	11:03	<p>ていきたいと思ひます。</p> <p>最後に来月の日程については、前もって調整させていただいており 10 月 18 日、総合教育会議と同日開催になります。本日はこれで終了いたします。お疲れ様でした。</p> <p>閉 会</p>
-----	-------	---